

平成28年度第1回
泉大津市都市計画審議会

議事摘録

平成28年11月24日（木）
午後2時00分

泉大津市役所 5階第一会議室

平成28年度第1回泉大津市都市計画審議会 議事摘録

【議 題】

- 審議案件 議案第1号 会長及び副会長の選出について
議案第2号 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について
報告案件 報告第1号 泉大津市都市計画マスタープランの改定について

【開催日時】 平成28年11月24日（木） 14：00～15：00

【開催場所】 泉大津市役所 5階第一会議室

【出席委員】

阿部委員	白谷委員	久 委員	波床委員	北島委員
藤原委員	西口委員	堀口委員	森下委員	村岡委員
貫野委員	池辺委員	小橋委員	近藤委員	

【欠席委員】

江野委員

【事務局】

市長	伊藤	晴彦
都市政策部長	重里	紀明
都市政策部次長	向井	秀樹
都市政策部参事兼まちづくり政策課長	木岡	勉
まちづくり政策課係長	八木	勇司
まちづくり政策課係員	中村	剛
まちづくり政策課係員	谷村	雄祐
環境課長	貴志	泰章
環境課係長	木山	健治
環境課係員	西塚	誠
環境課係員	舛添	剛史

【傍聴者】

2名

【議事概要】

- (1) 開会
- (2) 傍聴者入場
- (3) 市長挨拶
- (4) 審議会委員の紹介
- (5) 議案第1号 会長及び副会長の選出について
互選により会長に阿部委員、副会長に臼谷委員を選出
- (6) 議案第2号 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）
原案どおり承認。
- (7) 報告第1号 泉大津市都市計画マスタープランの改定について
- (8) 閉会

【議事内容】

- (1) 開 会

【事務局】

ただ今より、平成28年度第1回泉大津市都市計画審議会を開催させていただきます。

先に、資料の確認をお願いいたします。まず、次第、議案書、そして本日、お配りいたしました委員名簿、配席表、参考資料の計5点となっております。もしお持ちでない方がおられましたら、申しつけください。

なお、本日は、現委員数15名の方々のうち14名の委員のご出席をいただいておりますので、本市都市計画審議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本審議会の定足数を満たしていることをご報告いたします。

- (2) 傍聴者入場

【事務局】

会議は、原則、公開となっており、本日は、2名の傍聴者が来られております。傍聴者の方は、入場の際に配布しております「傍聴者心得」を遵守していただきますようお願いいたします。また、会議録は、公表としておりますので、記録のため必要に応じて写真撮影・録音をさせていただきますので、ご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

(3) 市長挨拶

(4) 審議会委員の紹介

(5) 議案第1号 会長及び副会長の選出について

【事務局】

本市都市計画審議会条例施工規則第2条の規定により審議会の会長及び副会長は、学識経験を有する委員のうちから選挙によって定めるものとなっておりますが、審議を円滑に進めるため、事務局よりご推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

会長には、株式会社NPCコーポレーション大学問題研究所所長の阿部 功様に、副会長には、泉大津商工会議所会頭の臼谷 旗世彦様をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

ご異議がないようでございますので、議案第1号の会長及び副会長の選出につきましては、会長は阿部 功様、副会長は臼谷 旗世彦様に決定いたします。

【事務局】

それでは、阿部会長にこれからの議事進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、ただ今より、案件審議に移りたいと存じます。

(6) 議案第2号 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について

【事務局】

まず、議案の説明に入る前に、生産緑地につきまして、簡単にご説明させていただきます。生産緑地とは、市街化区域にある農地の緑地機能を活かし、計画的

に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに良好な都市環境を形成しようとする都市計画上の制度です。

地区としては、都市計画法第 8 条第 1 項第 14 号に位置付けられ、制度としては、生産緑地法により定められております。

次に生産緑地地区の変更理由についてでございますが、当該生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者の死亡または故障により農業の継続が困難であるという理由で、生産緑地法第 10 条の規定による買取申出後、同法第 14 条に規定する行為の制限解除によって、農地としての担保性が確保できなくなるため、都市計画の変更を行うものでございます。

それでは、議案の内容について、ご説明させていただきます。まず、「曾根町二丁目 2」地区でございますが、こちらは、主たる従事者の故障による生産緑地の買取申出事由により、一部を廃止し、区域の変更を行うものでございます。

次に、「我孫子一丁目 1」地区につきまして、主たる従事者の死亡による生産緑地の買取申出事由により、一部を廃止し、区域の変更を行うものでございます。

今回の変更による、生産緑地地区の地区数と全体の面積の増減につきましては、区域の変更が 2 件のみでありますので、地区数は、変更なく 181 地区、面積は約 0.07ha 減少し、約 30.48ha となります。

なお、本案件につきまして、都市計画法第 17 条の縦覧に際しての意見書の提出は、ございませんでした。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 2 号「南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について」の説明を終わらせて頂きます。

【会長】

今、ご説明いただいたように 2 件の生産緑地の変更の案件です。何かご質問、ご意見等ございませんか。

【委員】

なし

【会長】

ご意見、ご質問等ございませんようですので、お諮りいたします。議案第 2 号「南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について」原案通り、承認すること

に、ご異議ございませんか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ご異議がないようでございますので、議案第2号については、原案どおり承認いたします。

(7) 報告第1号 泉大津市都市計画マスタープランの改定について

【事務局】

まず、はじめに、都市計画マスタープランと、その役割について、ご説明させていただきます。都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2の規定において、市町村が定めなければならないとされている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、市が目指す将来都市構造とその実現の方向性を示すものであります。そして、その役割は、都市計画マスタープランを策定することで、市の全ての計画の基本となる総合計画や、その他計画などに示された将来計画の実現に向けて、都市計画分野において行うべき施策を明確にすることです。また、個別の都市計画の決定や変更をする際の指針となることや、市民に対し市の都市計画に関する方針を示し、その実現に向けて市民の積極的な参画を促すこと、などがあげられます。

つづきまして、泉大津市都市計画マスタープランの位置付けについて、ご説明させていただきます。泉大津市都市計画マスタープランは、上位計画である、本市が定める第4次泉大津市総合計画と、大阪府が定める南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープラン、に即し、その他、本市の関連計画において都市計画に関するものの位置付けを行い、また、大阪府の関連計画などを踏まえたものとします。この都市計画マスタープランに基づき、地域地区、地区計画、都市施設、まちづくりのルールや住民との協働などの具体的な計画を実行していくものとなります。

つづきまして、今回の改定の背景についてご説明させていただきます。現行の泉大津市都市計画マスタープランは、平成20年に策定され、平成29年度に計画目標年次を迎えます。また、人口の減少や少子高齢化の進展、安全安心な

まちづくりに対する意識や防災意識の高まり、南海本線連続立体交差事業の完了など、本市を取り巻く状況も大きく変化しています。さらに、平成 27 年 3 月には、市の上位計画である「第 4 次泉大津市総合計画」が策定されました。

そこで、今回、これらのことを踏まえて、新たに概ね 20 年先を見据えた、およそ 10 年後までの都市計画の基本的な方針として泉大津市都市計画マスタープランの改定を行うものです。

つづきまして、改定に伴う検討組織体制について、ご説明をさせていただきます。まず、庁内会議は、都市計画に関係する庁内の各課職員により構成し、原案素案および各種改定内容の検討を行います。次に、策定委員会は、市長からの委嘱を受けた、学識経験者、各関係機関や市民団体の代表者、市関係部長などで構成し、総合的な視点から改定内容の検討を行います。

また、市民ニーズ等の把握を目的として、まちづくりワークショップや市民アンケート、および都市計画マスタープラン素案についてのパブリックコメントを通じて、市民意見の集約を図ります。検討組織体制としましては、まちづくり政策課を事務局とし、それぞれの検討組織と伝達、調整を図りながら、庁内会議において具体的な検討を行い、さらに策定委員会、市民、大阪府などの意見を踏まえ、本審議会へ諮問し改定していく、という体制を考えております。

最後に、改定作業の流れについて、ご説明させていただきます。今回の改定は、平成 28 年度と平成 29 年度の 2 か年で実施する予定をしております。平成 28 年度は、まず、市の現況調査や上位計画の整理、現行都市計画マスタープランの評価を行います。それらの内容および今後の改定作業について、庁内会議にて確認したのち、本審議会で、改定作業の進め方について、ご報告させていただきます。その後、市民意見の抽出分析を行い、ここまでの、市の現況分析、現行都市計画マスタープランの評価、および市民意見の内容から、課題の整理を行います。それを踏まえて、まちづくりの方針を定めるための基本的課題の見直し、および第 4 次泉大津市総合計画で掲げられているまちづくりの基本理念、まちの将来像の視点を踏まえた、まちづくりの基本構想および将来都市構造の見直しを行います。ここまでの前提条件の整理を行ったうえで、将来都市構造や将来土地利用方針などを定める、全体構想の素案を検討していきます。ここでは、庁内会議、策定委員会、ワークショップを開催し、都市計画マスタ

ープランの基礎となる全体構想の素案をまとめていきます。

現在は、現況調査、上位計画の整理、現行都市計画マスタープランの評価について作業を行っているところであり、これから改定作業が本格化していくため、事前に本審議会において、改定作業の進め方について、ご報告させていただいております。

つづきまして、平成 29 年度の改定作業について、ご説明させていただきます。平成 29 年度は、前年度の成果をもとに、全体構想の作成を行います。ここでは、庁内会議を実施し全体構想の内容の精度を高めていきます。次に、地域の特性を踏まえた計画とするため、地域別に、目標やまちづくりの基本構想などを定める、地域別構想の検討を行います。地域別にワークショップを実施し、地域別構想を作成していきます。その後、それらの構想に対して、実現のための施策の検討を行います。庁内会議、ワークショップ、および策定委員会を経て、実現のための施策をまとめていきます。ここまでの、まとまった都市計画マスタープランの素案について、本審議会でご説明させていただき、そこで、いただいた意見などを踏まえパブリックコメントを実施し市民意見の集約を図ります。以上の過程を経て、泉大津市都市計画マスタープランの本編、および概要版の案としてまとめ、庁内会議、策定委員会にて最終確認を行ったのち、本審議会に諮問し、新たな泉大津市都市計画マスタープランとして、決定したいと考えております。

なお、今回ご説明申し上げた庁内会議、策定委員会、ワークショップ等は、それぞれの検討の区切りで開催する主たる予定であり、今後、改定作業を進めるにあたっては、検討内容や進捗状況に応じ、随時、追加や変更などの対応を行いながら、改定作業を進めていきたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第 1 号「泉大津市都市計画マスタープランの改定」についての説明を終わらせて頂きます。

【会長】

ただいま、ご説明いただきました案件は、報告案件ですので、特にここで議論し、受け付けるというものではないですが、都市計画マスタープランという非常に重要なものです。そして、最終的には、都市計画審議会最終案を決定していくということになりますので、今、説明いただいた内容でご意見、特に

この点には、注意して進めてほしいというようなこと、それから、策定作業のプロセスに対して強化してほしい等ご意見、ご質問等があるかと思えます。ご自由にご意見いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

【堀口委員】

少し都市計画マスタープランと逸れるかもしれませんが、1点お聞きしたい。先ほどは、生産緑地の変更の話がありましたが、この中で農地の考え方として市の方で何か考えを持たれているのでしょうか。

【事務局】

農地の取り扱いにつきまして、国の方では都市農地のあり方等について新たな法律等を定めまして方向性を検討しているところでございます。ただ、現状におきましては、現行の生産緑地法で都市部の農地については、保全されておりますので、しばらく、この法律に基づく間は、この法律に基づく保全になっていく形と考えております。

都市農地に対する考え方というのは、今、いろいろ議論されておりますので、その中で、今後、国の方からも新たな方向性、そして今あるような税金の対応の仕方であるとか、そういったことについても変わってくるのではないかとと言われておりますので、それらが出てきた段階で都市農地のありようというものについて考えていきたいと考えております。

【堀口委員】

なぜ、このような質問をさせていただいたかと申しますと、昨年8月ですが、東京で農地を残す意向調査というものが行われました。その中で、東京でも農地を残すという考えを示された方が約86%、農地を残さなくてもいいと答えた方が6%、どちらでもいいと答えた方が8.8%ということで、東京都でも農地を残すという意向が86%もあるということですので、今後、こういったことも踏まえて泉大津市の方でも生産緑地であったり、都市農地の保全を何らかの形で考えていただきたいと思ひ、質問させていただきました。

【会長】

今、ご質問いただきましたように都市農地のあり方についても30年経過が目前に控えておりますので、今後の基本的な大方針については、国あるいは大阪府の方で、都市農地のあり方について検討していくことが始まるだろうと思ひ

ますので、泉大津市が拙速に考え方を示すとかえって波風を立てかねないという点もございます。そういう行政サイドの動きを睨みながら泉大津にとって望ましい都市農地のあり方を農業従事者のご意見を踏まえながら都市計画審議会としても一定程度、態度表明を示さなければならない時が来るだろうと恐れつつ待っておるわけです。この件について、久先生、波床先生、何かご意見ありましたら、重要なことですので、是非、ご意見いただければと思います。が、いかがでしょうか。

【久委員】

農地だけではないですが、いわゆる人口減少という話が出ましたけども、日本では、これからどんどん人口が減少して行って、右肩下がりの時代に入っていくわけですが、その辺りで都市計画の考え方を根本的に見直していかなければならない時期に来たのかなというふうに思っております。というのは右肩上がりの場合は、民間サイドで様々な活動が行われてくるわけで、それにブレーキをかける、コントロールしていくというのが、行政側の都市計画の役割として非常に多かったわけですが、右肩下がりになってくると、アクセルを踏んでいくという役割が必要となってくるんですが、実は、都市計画でアクセルを踏むことは、非常に難しいと思っております。都市計画法は、そもそもブレーキをかける側というか制限をかける側の法律が非常に大半でありまして、いわゆる振興というアクセルを踏むというのは、実は、都市計画だけで、できるわけではございません。先ほど、堀口委員のお話の農の話は、いわゆる農業振興という施策が必要になってまいりますし、それから空き家対策なんかにも空き家をどう活用するのかというのは、これは都市計画の問題ではなくて、そこにどういった方が入られるのか、という活動の支援であったり、いわゆる産業振興であったり、というような観点が必要になってまいりますので、いわゆる「合わせ技」でいかないといけない。そこで都市計画がどういう役割を担っているのかというところを、根本的に見直していく都市計画マスタープランになっていくのかなというように思っております。

もう一つは、先ほど、堀口委員が、おっしゃった東京都民のアンケートなんですが、もう少し深読みしていくと、お答えいただいている方の大半は農家以外の方だと思うんですね。「ないよりはあった方がいいよ」という意見が8割と

見ることもできるわけです。その土地をお持ちで農業を続けていこうとされる農家の方にとっては、いろんな状況で農業を続けていくというのは非常にしんどいということで宅地化をされたり、売却されたりしているわけですので、そのあたりの土地所有者の観点からも考えていく必要があって、そこに非農家の方々がどのような形でかかわっていきけるかという新たな仕組み。例えば、貸農園なんかで借りていただいて自らも畑を耕していただくことによって、一方で農地を守れていくとかですね。というような形で何でもかんでも行政任せという意味では、決して農地というのは守れていかないわけでありますから、その辺りも産業振興も含めて「合わせ技」で方向性を見出していく必要があるのではないかなと思います。また、私も総合計画の方にもかかわらせていただきましたので、その「合わせ技」が必要だということは、総合計画にも書かしていると思いますので、そのあたり複合的な観点の中で都市計画の役割をあらためて位置づけていくマスタープランになってほしいと希望しております。

【波床委員】

農地に限らず、土地利用関係で意見を述べさせていただきます。人口が減少して少子高齢化ということで、かつては、農地であるとか未利用地を商業地とか工業地に転用するというようなことが行われて市街地が発達してきたということなんですけども、逆の過程に入りつつあると。そうすると使われない土地が斑に街の中に点在するという状況になりつつあって、駅からここに来るところでもそういったところが見られるというような状況になりつつあります。そうしますと、このまま放っておくと街中がスカスカになっていくという状況が今後進んでくるので、例えばですけど、そういったものを街の中のポテンシャルの高いところに集約していくような政策を組み込んでいくというのも1つの方法、具体的に言うとポテンシャルの高いのは、大都市圏では公共交通の駅であるとか、ターミナルといったところの周辺となりますけども、そういったところを重点的に核にして市街地を集約するみたいなことが今後、あってもいいのかなという気がしております。そういう中でいろんな機能を再編していくというのが、最近の方針、よく見られる方向性ではないかと思います。大阪府全体から見ると泉大津市は、どちらかというと大阪市に近い方ですので、まだ、

少しそういったことが切実になるというところまでは来てないと思われそうですが、そういったことが、いずれ来るということを想定して作るようなマスタープランというのがいいのではないかと感じます。

【北島委員】

生産緑地について会長から国の考え方を検証して、と去年のこの審議会であったんですけども、やったんでしょうか。堀口委員が言ったような調査をしたのか、していなければ今年、来年でもするのか聞かせてください。

【事務局】

今、現在のところでは、調査などは、進められておりません。また、これから検討を進めて参りたいと思います。

【会長】

この都市マスの中で都市農業、生産緑地についても十分に組み込んだ検討もされると思いますので、その中で農業従事者の考え方も反映されるような計画を推進していただきたいと思います。

【森下委員】

ここに現況調査と書いてましたので、その辺りをされてるのかどうか気になってましたので、お聞きしていたのですが、それはこれから進めるということに理解させていただきます。住民の皆様の声、意見の抽出と書いてありますし、ワークショップというふうに書いていただいておりますので、その辺りのやり方とか、どのように考えているのかということをお聞かせ願えますか。

【事務局】

ワークショップにつきましては、市民から公募を行いたいと考えておりました、16歳以上の市内、在住、または、在勤で、平日の夜間の19時から21時ごろに毎回参加できる方、15名程度として考えております。それで、3グループ程度にグループ分けしましてそれぞれのグループで意見交換いただくような形で考えております。

【森下委員】

こちらにある市民意見の抽出分析というのは、これについてはどうですか。

【事務局】

第四次総合計画等で市民アンケートを実施しておりますので、そういったア

ンケート等から特に都市計画分野についての市民の意見を抽出いたしまして分析していく作業を現在行っているところです。

【森下委員】

わかりました。泉大津は、かつて工場が非常に多くあったわけですが、最近では、そうした工場にかわって住宅やマンションが張り付いて建っているような状況ということで、随分、かわってきた中で、これからのこの街をどうしていくのかということを決めるような非常に大事な計画だというふうに思っています。その辺りで市民さんの暮らしの実態にも即したものにしなければならないというふうにも思いますし、その辺りでの現況調査の把握をどうやっていくのか。あるいは、それをどう見ていくのか。また市民の皆さんのこうした意見やこれをどう反映させていくのかということも併せて一緒にやっていただきたいなという思いがあります。といいますのは、1つは、街の中につか、かつて作られた幅の広い道が部分的にあたりですとか、大津川の堤防沿いなんかも、かつては工場がいっぱいあったんですけど、今や住宅が張り付いているなかで、道路は、通ってますけど車は、旧 26 号線までという形になってて、いろんな形で昔々につくられた計画が、これから本当に必要なのか、必要であれば、どう優先順位をつけて進めていくのかということを決めていかないといけないでしょうし、本当に必要ないものをいつまでも置いておくのではなくて、もっと住民の皆さんにとって必要な暮らしの環境を良くしていく公園だとか、緑地だとか都市の魅力を上げるような、そうしたものにしていかなければならないと思いますし、現実に湾岸線部分には、阪神高速のすぐ近くに府営住宅が建っていて、そこでは、大変な騒音ですとか公害被害が出ているという地域もありますので、是非、そういったところの把握をしていきながら、また是非ともワークショップになるのかわかりませんが、例えば、現地のその場に行って、あの現地の調査をすとか、市民の皆さんと一緒に、ここで行くのかどうかかわかりませんが、そうした現地も見ながら、進めていけるようなものになったらいいなというふうに思っています。

【貫野委員】

都市計画道路の問題、用途地域について要望いたします。この辺については、大きく現状が変わってきているわけですので、現状と計画の乖離があまりにも

ひどすぎますので、いろんな提案をした時に、すべてこの辺のところはネックになってくるわけなんですね。その辺のところをマスタープランの改定ですから、抜本的に、そういう道路計画の見直しだとか、用途地域もいつも話しているんですけども、やっぱり状況が変わってますのでね。昭和26年度くらいに定めた用途地域が今もそのまま永遠に続いていると、こういうことでは、いかんと思っているわけでございます。ですからそういうことをですね。やはり、今回、どういう場面でやるかわかりませんが、そういうことについては、特にミーティングをしていただきたいと要望させていただきます。

【会長】

今の貫野委員のご発言につきましては、28年度は、一部始まっておりますけれども、重要なのは、現況調査ということで現況を、どう把握するかということと現行の都市マスをどういうふうに評価するのか。現行都市マスに従ってできたこと、できなかったこと、あるいは、やっても駄目だったこととか、いろいろあるだろうと思うんですけど現況をしっかりと評価して、それをそのリトマス試験紙になるのは総合計画だろうと思うんですけども、その中でこの前提的な3つのこのマスのところは、極めて重要なことになるだろうと思うので、恐らく、この都市計画審議会のメンバーの中から策定委員会の委員もお願いすることになるだろうと思うので皆さん方のご意見を踏まえながら、策定委員会を鳥の目、虫の目、それと魚眼、魚の目を合わせ持つような計画に仕上げただけのものだろうと、私も願っておりますので、よろしく申し上げます。

【臼谷委員】

この泉大津市都市計画マスタープランの改定についてというところで9ページのところで、市が目指す将来都市像とその実現の方向性を示すものということについての話で、結果的に具体的に計画を作っていくと思うんですけども、まず、最初に泉大津をどんな街にするのかというところが、一番必要だと思うんです。そこがなくて個別のことから積み上げると、絶対、整合性が取れなくなると思うんです。私が思うに泉大津市というのは、元々工業が盛んで非常に地域の文化、お祭りとか。そういうのが栄えてきた街なんですけども、今、時代の流れで変わってきてるんです。どう変わってきているかというと、例えば、工業については、非常に衰退してきたんだけど、今、実際、世の中の流れを見

ますと国産化の流れというのがすごく出てきているんです。ところが、一時期の工業は悪者だと、公害を出すし、というところから工業については、制限する方向になってきているんです。それを今後、先にいった時、ものづくりをしなければ日本というのは資源のない国なので、お金も入らないですし、働くところもなくなるし、消費だけではやっていけなくなるのは明らかなので、泉大津もせつかくある工業をどうしていくのか。考えるために都市計画上のいろいろな制限項目をどうするのか。もちろんこれは、住民の方とのいろいろな調整も必要だと思うんですよ。一方的に工業だから何でもいいんだというわけには、いかんと思うんですけど。これは、やっぱり考えていかなあかんというのが1つあります。

それともう1つは、先ほど、農地の利用という話が出たんですけど、ちょっと不勉強でよくわからないんですが、基本的には農地については今、盛んに株式会社化とか民間参入と言われてるんですけど、未だにいろいろな制限があると思うんです。実際、農業をされる方っていうのは、高齢化とかありますので、何かその辺で農地の重要性というのを、さっきの生産緑地の問題もありますので、これを残すために、もうちょっと民間が入りやすい何か方法ができないのかなというのが2つ目。

3つ目が、商業の見直しということで、今、商業地域って泉大津にいろいろなところにあって商店街もあるんですけども、実際、泉大津の工場が住宅に変わることによって人の流れが変わってるんですね。だから新たに商業地としてどこを商業地としていくのか、そのエリアを商業のために、都市計画としてどうしていくのかっていうことをこれを提案して方向性として導いていかなあかんの違うのかなと思うんです。例えば、今、アルザ通りを商店街化、商店街にするとか、何か法律とかあるんですかね。そういう特例をつくるとか。もちろん、あの辺は縦動線。昔、泉大津は、横動線だったんです。それが変わってきたのは、都市計画のマスタープランに盛り込んでいくべきなんかと違うんかと。

それと最後に非常にポピリズムっていうことで、住民の力、声が、大きいんですけども、個人個人の声が大きくて全体最適を欠いてきているように思うんです。特に何を言いたいかという、お祭りってあるじゃないですか。泉大津の中でのお祭りの位置づけっていうのがやっぱり、これは市域性として大きい

と思うんですよ。その中で、今、何があるかという、新しい住民の方は、「うるさい」と言うんです。太鼓の音、「うるさい」。ある方は、「太鼓を止めろ。」、祭り中に。そんなことをおっしゃるんですよ。その辺を見ていたら、まちづくりのルールとか住民との協議とかいろんな中で、これもやっぱり文化、いろんな文化とか、そういう街の固有の文化を大事にするというようなこともまちづくりの1つではないかなというふうに思いますので、その辺を入れた形のマスタープランができたらいいのかなというふうに思います。

【会長】

大変貴重なご意見をいただきまして、マスタープランを作る側は大変でしょうけども、久先生より冒頭、ご意見ありましたように新しい時代を迎えた中でのマスタープランというのは、正に、今、お話いただいたような市域の将来を決定するような重要なものになるだろうという点、地域産業、商業、農業、そして文化、そういったものが活かされるような、それを導いていけるような計画になっていけばなと思います。今後、策定する方は、大変でございましょうけど、皆さんのお力添えで進んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。他にご意見ございませんか。

【小橋委員】

この度、市長が、冒頭、ごあいさつなさっておられましたけども、私もセーフコミュニティにかかわらせていただきまして、この度、めでたく認証いただいたわけでございますけれども、私達も各委員会がございまして、その委員会の中で、いろいろ市民が、みんな計画をしていって現地に行って視察をするという形で、ここは、暗いから街灯をつけたらいいんだなということ、みんな街歩きをする、街歩きをして、ここに何が必要なのかっていうことを、みんな学ばうということ、セーフコミュニティをやらせていただいたんですが、今、皆さん、ご意見を述べられましたけど、本当にその通りだなと思います。私もやっぱり、泉大津が、もっと素晴らしい街になっていただきますように、それと私も海外で、台湾の方のセーフコミュニティの視察に行かしていただいたんですが、本当にすばらしくって、再認証式典に参加させていただいたんですけど本当に皆さん市民が一体となって行政となさっているのを見て素晴らしいなって、これは私もまた、力を入れてやらせていかなければならないなって

思って、微力ではございますが、させていただいております。認証いただいたんですが、これから、また5年後、再認証という形でやっていかなければなりませんので、市の都市計画マスタープランと一緒に、行政と市民と一緒に力を合わせてやっていかなければいけないんじゃないかと思っております。

【会長】

是非とも、今のご意見、知見、あるいは経験を活かして、それを都市マスに反映させて、豊かな内容を含んだ計画になるように、是非、お力添えをお願いいたします。他に、ご意見いかがでしょうか。

【波床委員】

よく都市計画に限らず、人口の減少、少子高齢化とお題目に上がるんですけども、少子高齢化っていうキーワードのうち高齢化は、自然現象です。5年経てば、皆さん5年、歳をとる。自然現象です。少子については、これは社会現象なので、行政の施策によって状況が変わる可能性がありますから、是非とも都市計画で関われることは、限られている可能性はありますけども、それを防ぐ方法で、いろんな施策を考えられた方がいいのではないかと思います。自然現象ではないということです。

【会長】

正に、まちづくりの問題として少子化をどうとらえるか。言う方は簡単ですが、具体的に、プランとして空間的に表現することは、非常に難しい課題でありますけども、今後、あらゆる地域課題が避けては通れない、あるいは回答を出していかなければならない課題だと思うんですけども。事務局も大変なお荷物を背負うことになってますが、今の時代の新しい都市マスのあり方について、いろいろ直す観点から重要な点を起こしていただいたような気がしますので、その点を十分に活かした計画づくりを進めていただきたいと思います。何か、他にございませんか。

【久委員】

貫野委員、臼谷副会長からいただいた話に関連することなんですけども、今までは地図の上に絵を書いてそれを着々と実現をしていくということが、都市計画のやり方だったんですが、そのやり方、仕組みづくりもそろそろ検討し直すということが必要かなと思っております。用途地域の見直し、確かに、時代

が違ってきて、すでに現況の用途も変わってきているということに合わせていこうという話、私も大賛成なのですが、先ほど臼谷副会長からも話が出ましたように、それに反対する方も出てくるわけで、地域での合意というものがとれないと、なかなか用途地域の見直しもできない。そうしますといろいろな問題で地域で膝を突き合わせて、そこに居住されている方や土地をお持ちの方が、議論をする場作りを市役所の方が仕掛けていただいて、実際にその住民の方々が、納得の上で、自らも将来の街の姿を描き、それを都市計画でどうやって実現していくか。こういうプロセスになっていかざるを得ないのかなと思っておりますので、協議の場作り、そこをどう支援していくかっていうことも今後、都市計画の役割として非常に重要になってくるのかなと思っております。

さらに臼谷委員がおっしゃった農業の株式会社化でいいますと、たまたまこの前、岸和田で、静岡で農業を株式会社でやられている株式会社すずなりさんに来ていただいて、お話をきかせていただきました。すずなりさんは自らの土地、1もha持っていないんですね。すべて借地で農業経営をやられています。具体的には、モスバーガーのレタスをその契約農家として作ってらっしゃるんですが、その鈴木社長は、大阪でも一等地があつたら私も入手したいというふうな話もされるんですが、一つネックになっているのが、まとまった広さの農地が手に入らない。小さな農地をバラバラ借りても効率的な農業はできないわけです。そういうのを貸してもいいよっていう方々を集約化していただかないと、株式会社としても動けないという話がありましたが、じゃ、誰が、その手間をかけるのか。その集約化を、それぞれの農家の方々と膝を突き合わせて話をしていくのか、いわゆるマネージメントですね。土地のマネージメントをどなたが、してくれるのか。コーディネートしてくれるのかっていうのが、ここが動かないとその上の農業というものが、株式会社としていきづらいということがございました。これもまさしく、先ほどの話と一緒にありまして地域の中で、いろんな方々が、話し合って、そして方向性を一本化していただくことによって先ほどの農業の話にも繋がるわけですので、その仕組みづくりを考えていただきたい。それがいわゆる今、全国各地で話題になっています。世界中でも言われているエリアマネージメント、エリア全体をマネージメントしていくという考え方に変わっていますので、泉大津では、どのような泉大津らしい

エリアマネージメントの仕組みを構築していけるかというのもですね今後の都市計画のマスタープランの非常に大きな柱になっていくのかなというように思っておりますし、一方で、実は、明日、旭小学校区の方々とまちづくり協議会へ向かっての設立準備の1回目の会議を開きますけれども、このような一方で、その地域振興の方でもまちづくり協議会という形で地域の方々が集まって将来のまちの姿を描く仕組みを作りつつありますので、そことその都市計画マスタープランの特に地域別構想ですね。こういうところの策定とどう繋げていくかということも是非とも今の泉大津の動きからすると、うまく連携を取っていただきたいなというふうに期待しています。

【会長】

基本的には、戦略的な視点をもって、しかも住民、営農をどうマネージメントするかという、住民の意思をどう戦略的に整理していくか、ある意味では、上位計画を飲み込むような気もしますけれども、そういう重要な課題が今回のマスタープランの改定には、求められているというふうに改めて思った次第でございます。

【臼谷委員】

こういう計画を作るときにですね声の大きい人の意見が通りがちなんですよ。これを考えるについて、考えなあかんというのはね次世代の人達が住みやすい街をどう作っていくか。都市計画ってものすごい長期の話だと思うですよ。すぐにできるわけでもないし、駅前でも20年かかってあれですからね。だから長期で考えるときに、今、話を聞くと例えば昨日、泉大津に住んで、10年くらいしたら出ていくよってという人の声も一つです。僕らは、ずっと泉大津に住んで自分もずっと住んでいくつもりやし、子供も住んでいってほしいって思ってるんです。そういう人の意見ってやっぱり違うと思うんです。今までは、平等平等といって何でも平等だったんですけども、今、考えると本当にそれが平等なのかなと思うんですね。その短期的ニーズの人、中期的ニーズの人、長期的ニーズの人の誰がって、僕は、長期だと思うんですけど、ある程度のバランスを見て長期的に考えてもらえるような取組みをコントロールというとまた誤解を生むのかもしれないが、していってもらいたいなと思います。

【会長】

是非とも今のご意見を踏まえながら、誰の意見でも聞かないというわけにはならないでしょうけども、その選別も必要である。とりわけ次の世代、将来に向けたまちづくり、基本、絶えず立ち返って検討していくことになるだろうと思います。

他にございませんか。では、非常に貴重なご意見をいただきました。目標とすべきマスタープランのフレームワークまで踏み込んだ議論をいただきました。今後この今回のいただいたご意見を踏まえつつ作業をすすめていっていただきたいと思っております。

(8) 閉会

【会長】

以上をもちまして、平成 28 年度第 1 回泉大津市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。慎重なご意見、誠にありがとうございました。